

令和2年3月2日

講師・教職員 各位

山脇美術専門学校
新型コロナウイルス対策本部

新型コロナウイルスへの対応方針 Ver.1

新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大に鑑み、学生・講師・教職員の安全確保と学内外への感染被害抑止を最優先とし、以下のとおり対応方針を定めました。

なお、新型コロナウイルスに関する情報は、日々状況が変化していくため、それに応じて対応方針も更新します。定期的に最新の情報をご確認ください。

1. 感染拡大予防について

1-1. 予防として以下の三点を行うこと。

- ① 手洗い・うがいを徹底するとともに、必要に応じて手の消毒等も行う。
- ② マスク等の咳エチケットを徹底するとともに、できるだけ人混みを避ける。
- ③ 外出中は、意識して、手で眼、鼻、口等に触れないようにする。

※咳やくしゃみをおさえた手で触ったドアノブ等にウイルスが付着し、それを触った手で眼、鼻、口に触れることにより粘膜から感染する可能性があるため、上記を徹底すること。

1-2. 登校・出勤の際には以下の三点を厳守すること。

- ① 体温が37.5℃未満であること。
- ② マスクを着用すること。
- ③ 受付窓口の消毒液で手を消毒すること。

2. 健康管理について

以下の①、②、③に従い、自身の健康管理を行う。

- ① 風邪や発熱などの軽い症状が現れた場合は、登校・出勤せずに、外出を控え自宅で療養すること。
また、毎日体温を測定し記録すること。
- ② 次の症状のいずれかが現れた場合は、「帰国者・接触者相談センター」に相談し、指示を仰ぐこと。
 - ・風邪のような症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
 - ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。
- ③ 症状の有無にかかわらず、次に該当する場合も、「帰国者・接触者相談センター」に相談し、指示を仰ぐこと。
 - ・新型コロナウイルス感染症と判明した者と接触した。
 - ・新型コロナウイルス感染症の疑いがある者の気道分泌液、体液、糞便等の汚染物質に触った、それらの処理作業に携わった、あるいは、それらの近くにいた。
 - ・新型コロナウイルス感染症の疑いがある者を看護・介護・同居した。

3. 感染者、濃厚接触者の取扱いについて

感染が判明した場合または濃厚接触者となった場合は、学生・講師は教務課03-3264-4024に、教職員は所属長に以下の①、②、③を連絡し、就学・就業上の判断を仰ぐこと。

- ① 現在の状況
- ② 感染が判明した日または濃厚接触者となった日
- ③ 山脇ビル内で立ち入った場所

原則として、感染者は治癒するまで、濃厚接触者は14日間の登校・出勤停止とする。
なお、感染者は治癒証明書の提出をもって登校・出勤停止解除とする。

4. 行事・授業等について

- ① 卒業式
令和2年3月4日までに決定し公表します。
- ② 入学式
文部科学省等からの通知及び状況の変化に応じて対応します。

5. 学生関連について

- ① 学生の海外渡航
海外渡航する場合は、「1. 感染予防について」に十分留意し、感染予防に努めるとともに、帰国後は「2. 健康管理について」に従うこと。
- ② 就職活動
各企業の方針に従うこと。やむを得ず参加する場合は、「1. 感染予防について」に十分留意し、感染予防に努めること。